

## 大分自動車道及び東九州自動車道の濃霧対策に関する意見書

大分自動車道及び東九州自動車道は沿線の産業、経済、観光等、あらゆる面で極めて重要な機能を有し、地域発展に必要な道路体系の根幹をなしている。また、既存の国道等の道路網と一体となって幹線ネットワークを形成し、大分空港へのアクセス、緊急医療、災害時の支援、迂回路機能の確保といった点でも「命の道」として貢献している。

こうした中、国土交通省のまとめた高速道路の「要因別通行止め時間ワーストランキング」では、2014年度（平成26年度）271時間、2015年度（平成27年度）314時間と2年連続で、「霧」、「災害・悪天候」の両部門で全国ワーストとなった。

特に、大分自動車道湯布院ICから日出JCT間及び東九州自動車道速見ICから別府IC間においては、年間を通じて30メートル先も見えないような視界状態の濃霧がたびたび発生する。

これは、別府湾方面から自動車道がある山側へ吹く風により、湿った空気が斜面を這い上がることで、空気が冷やされ空気中の水分が飽和状態に達して発生する滑昇霧が主な原因と考えられる。

西日本高速道路株式会社においては、平成12年度から日出JCTから別府IC方面及び速見IC方面にかけ防霧ネットを設置しているが、前述の調査結果からすれば、その効果は限定的と言わざるを得ない。今後もこうした状況が放置されれば、通行止めによる社会的損失は、看過できないレベルに達するものと推察される。

よって、国会及び政府においては、西日本高速道路株式会社に対し指導を行うとともに、抜本的な濃霧対策を講じるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月17日

大 分 市 議 会